

1. 最近の外資の進出状況など

- ・2/06、MIC から、シンガポールの JardineCycle & Carriage 社とミャンマーの Automobile Century Company 社と合併で、車のサービスセンターを開く許可が下りた。
- ・2/22、米財務省は、米企業や個人に対して、ミャンマーでの経済活動の拡大を許可すると発表。これによって、企業や個人はミャンマーの経済銀行など同国の4つの主要銀行に口座を開設したり、金融サービスを受けたりできるなど、4行との大半の経済取引が可能になるという。
- ・2/22、タイの緑茶飲料メーカー：イチタンは、日本の提携先やミャンマー企業と合同で、ヤンゴンでホテル・サービスアパートメント事業に投資する計画を発表。
- ・2/25、タイの水道会社：タイ・タップウォーター・サプライ(TTW)は、ヤンゴンで水道事業を行うため、調査を開始したと発表。将来はネピドーやマンダレーでも展開する予定。
- ・2/25、タイ運輸省のチュラ運輸・交通政策計画事務局長は、ダウエイ開発計画の調査結果をまとめたことを明らかにし、3/06～08にパタヤで開かれるミャンマーとの合同会議に結果を提示すると発表。この調査結果は、ダウエイ港の貨物量を従来より少なめに見積もっており、道路インフラなども慎重なものとなっている。
- ・2/26、共同通信社とミャンマー情報省の報道部門である「ニュース雑誌社」は、ネピドーで「記事交換と協力に関する合意書」に調印した。日本とミャンマーの相互理解促進を目指し、ニュース記事を交換するほか技術協力などを行う。
- ・2/28、特許庁は、ネピドーでミャンマー科学技術省と会合を開き、ミャンマーの知的財産保護条例制度の整備に向けた協力を進めることで一致したと発表。
- ・2/28、国土交通省は、ミャンマーの建設省との間に道路分野における協力覚書に調印したと発表。セミナーの開催や専門家の派遣を通じ、同国に道路整備の技術やノウハウを指導する。
- ・2/28、政府関係者の話では、日本のミャンマーに対する政府開発援助(ODA)で、ヤンゴン近郊のティラワ地区に100～200億円が円借款として投じられることが決定した。またその他に、少数民族による支配地域の多い地方部の貧困撲滅プロジェクトにも200億円が投じられることが明らかとなった。
- ・2/28、ミャンマー経済・投資センターは、都内で定例の会合を行い、米村理事長がミャンマーの視察報告を行った。その中で理事長は、ミャンマー側が日本に投資を求めている製品として、中古の印刷機械・蚊取り線香製造機械・動物の糞などを原料とした肥料の品質改善技術などを上げた。
- ・2/28、ベトナム航空は、ホーチミンとヤンゴンを結ぶ路線に A321型機を導入すると発表。両都市間の観光や経済関連の交流が広がり、同路線の需要が拡大しており、大型機の導入に踏み切ったもの。
- ・3/04、医療用機器大手のニプロは、ミャンマーに2年後をメドに、現地法人を設立すると発表。同社はすでにヤンゴンに、透析器具を中心に医療用機器を販売するための駐在員事務所を置いているが、さらなる需要の伸びを見込んで、法人化する。
- ・3/04、三菱倉庫は、ヤンゴンに現地法人「ジュピター・MLC・ロジスティックス」を、資本金5万US\$で、今月中に設立すると発表。ODA 関連のインフラ整備を始めた物流需要の拡大を見込む。
- ・3/04、新関西国際空港と中部国際空港は、それぞれヤンゴン空港の運営権取得の入札に参加していることが判明。夏ごろに落札業者が決まる見込みで、受注額は150億円程度。ヤンゴン近郊では新たな「ハンタワディ国際空港」の建設が計画されており、国際便を徐々に新空港に移管し、旧空港では国内便を主体としその運営を委託するという。
- ・ベトナムの対ミャンマー貿易額、毎年25%のペースで拡大。2012年度は前年対比36%増加。ベトナムのミャンマー向け輸出は、鉄鋼製品・機械設備・衣料品・プラスチックなど。ミャンマー～ベトナムへは、木材・ゴム・銅が中心。
- ・タイの Thai Firm Amnita Tammakun 社が、ヤンゴンとモラメイン間の新幹線プロジェクトをミャンマー政府に提出。政府の許可が出れば、技術面などを2年以内でプロジェクトを完成させる予定。

2. 土地巡り衝突、警官一人死亡、負傷者多数

2/26夕方6時ごろ、ミャンマー中部イラワディ管区のマウビン地区マレット村とパラウン村で、軍事政権時代に収用された土地の返還を求める農民と警官隊が衝突。警官1人が死亡、双方に多数の負傷者がでた模様。農民側は軍政下の1996年、約200ヘクタールの土地を政府に奪われたと主張。約300人が先週からデモを開始していた。農民たちは返還が実現するまで続けるとしている。

農民たちは、すでに2/22から座り込みなどの実力行使を行っており、2/26には、関係農村の農民とこの地の政府幹部が面談し、調整を行っていた。その結果について、大半の農民は納得した様子だったが、ヤンゴンのフラインタヤ

一から駆けつけてきていた元農民が強く反対したため、決着がつかなかった。そのうち警察の1人と農民たちが言い争いを始め、警察が農民(女性)を罵倒し警棒で殴ったので、農民と警察が衝突する結果となった。警官1名が死亡、30名負傷、農民13名が重傷。

この土地は96年当時、深い池を含んでおり、地元政府が Orchard 会社へ、養魚場として1000 エーカー(約440 万㎡)を貸し出した。後に、その中で200 エーカーほどは、もともと農民が利用していた事がわかったので、会社は政府を通して現地農民へ450 エーカーを返した。現在、会社のオーナーは海外に出かけているが、税務署の話では税関係は毎年しっかり納めているという。現地農民は、再度、魚の養殖を行いたいので、とにかく土地を返して欲しいという。

3. 最低賃金の見直し、公務員の給与もアップの方向

関係省が労働者の最低賃金を、再度、見直す予定。縫製工場などでは、給与を日給800MMK×月間勤務日数で計算して支払うことが多い。そうすると2月の場合は28日間しかなかったもので、労働者が手にする給料は少なくなる。フラインタヤーのある工場のスタッフは、「われわれは基本給・残業代・手当てなどを合わせると、普段の月は5-6万MMK貰える。しかしこの2月には4万ちょっとになってしまった」と嘆いていた。政府からは、縫製工場に最低日給を1100MMKを支払うよう口頭指示しているが、ほとんどの工場は無視しているという。

2013年度から、公務員の給料を上げるよう国会議長が提案している。公務員の給与は昨年上げたばかりだが、さらに手当てを支払うよう提案。税務署の発表では、公務員の給料上げるとはまだ難しいと言っている。企業経営者たちは、昨年の公務員給与アップが一般労働者のストライキに火をつけたことを持ち出し、強く反対している。

4. ヤンゴンの各工業団地の電力不足深刻

ヤンゴンの各工業団地では、2/18から1日平均5時間しか電気が来ず、残業が出来ない状態が続いている。残業時に発電機を使用すると、通常の電気代の4倍になる。おまけに残業代は2倍の割増し賃金を支払わねばならず、まったく採算が合わないからである。ことにフラインタヤー工業団地の530余の工場は困り果てている。

5. 国会議長、チャット安へ誘導発言

US\$とチャットの交換レートが、正式に決まってから、それは1US\$=850 チャット前後にとどまっている。この状況に対して国会議長が、「政府は民間にとって有利なレートになるよう、つまりチャット安に誘導しなければならない」と発言。「現時点では、950~1000MMK/米ドル前後まで調整しないと国も民間も不利である。現在のレートでは縫製工場などが困っている。関係省として責任を持って解決すべきである。もし責任持って解決できない場合は、国会に報告し国会の中で解決していくべきである」と主張しました。海外から来る専門者も、「1000MMK以上の設定にしないと経済向上が困難だ」とコメントしている。

6. 政府、民間8紙に日刊新聞発行認可

3/01、ミャンマー情報省は、民間8紙に日刊新聞の発行を、4/01から認めると発表。ミャンマーの日刊新聞は、今までは軍や政府系で占められており、民間紙はなかった。

7. 「輸出入枠」を撤廃、輸出入ライセンス不要

ミャンマーでは、外貨不足のため、従来から「輸出入枠」の制度(輸出で獲得した外貨に応じて輸入できる貨物の量が決まる)をとってきたが、外貨不足が解消したため、この制度を撤廃。

3/01より、輸出入ライセンスが不要となった。輸入物166種類、輸出物152種類、合計318種類がライセンス不要。生地部材輸入と製品輸出も318種類の中に含まれている。

8. 会社登録後の運営期間3年から5年へ

これまで会社登録をすると、運営期間が3年間のみで更に延期する方法であったが、2/22から運営期間が5年間に切り替わった。またこれまでは登録申請時に、売買業、サービス、工業&生産業、ホテル業、ツアー、宝石業、建設業、銀行業として8つの業種に分けて登録してきたが、2/22からは分類の必要がなくなった。

以上